

収入増加に関する件

理由

インフレ景気のため物價は總登りに騰貴して居るが、勞働賃銀は實收、定額ともに低下しつゝある、今日軍需インフレの恩恵を最も多く受けていると云ふ、我が八幡製鐵所に於て賃銀は寧ろ低下して居る、即ち昨年八月一人職工平均収入八十二圓十一錢、本年八月八十一圓九十七錢である、注目すべきことは、作業延日数は昨年より増加して居るので収入は實質的にはより以上低下して居ることになる。依て現行の工程割増率を改善し速やかに収入増加の方策を講ずべきことである。

實行方法

其の具体的な實行方法は新役員に一任

職夫待遇改善に関する件

理由

多年我等の要望であり機會ある毎にその實現のために、當局に折衝をして來た、指定職夫の職工採用はついに原則として全員職工採用の條件を獲得した。しかし一万に餘る職夫の大多數は職工と同一の作業に従事し、同等の技術を有して居るに拘らず劣悪なる差別待遇にある、故に我等は製鐵所當局に職夫の待遇改善に關し最大限の方策を講ずべき事を要望する。

イ、最高賃銀制の撤廢

ロ、各門通用の促進

ハ、職工採用試験の緩和

實行方法

新役員に一任

賞與増額に関する件

理由

軍需インフレの王座を占める製鐵産業の中軸をなす八幡製鐵所昭和十年上半期の利益三千萬圓、下半期は鋼材値下りのため幾分減収を豫想されて居るが、依然として好調にあることには變りはない、故に分配正義に基き賞與増額を要望する。

實行方法

新役員に一任

退職手当増額に関する件

理由

現在の退職手当金は他の民營工場に比較すれば悪い方では無いが相當年月製鐵所に勤めた者の退職後の生活は退職手当と脱退給付金で少くとも支へ得る程度のものでなければならぬ、權利義務の理屈は抜きにして道義的に見ても我等の主張は正しいで有らう。

實行方法

新役員に一任

割増本給線人に関する件

理由

常備三割増制度なるものは獎勵を意味して以前は最高五割を限度として最低一割の範圍で支給されて居たものであるが、昭和六年の減産當時に改正になつて最高四割最低三割となつた。即ち製鐵所は既に獎勵割増三割中二割だけは本給と共に取扱ふべきもので有ることを承認して居る事實より徴して、更に好調期にあるその恩恵を従業員にも均霑せしめる建前より今日割増本給線人は安當なるものである。

實行方法

新役員に一任